

潟上市議会だより

みんなのギカイ

～かたがみのミライをつくる広報誌～



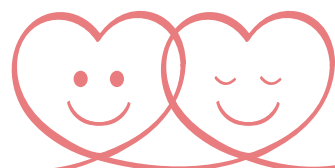
繋がる
想いと
輪

特集 みんなのギカイ 指定管理者制度



CONTENTS

- 2-3 12月定例会
- 4-6 委員会の動き
- 7 臨時議会・県自治功労表彰
- 8-13 一般質問
- 14-15 特集
- 16 賛否一覧・編集後記



No.63

2020年12月定例会
【令和3年2月1日発行】

2020年
12月定例会
11月30日～12月15日

12月定例会は、11月30日から12月15日までの16日間にわたり開催されました。

一般質問者9名、審議した議案は条例案7件、指定管理者の指定5件のうち1件、規約の一部変更1件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算3件、水道事業会計補正予算1件、同意案件1件を原案どおり可決・同意しました。

なお、指定管理者の指定4件について当局から議案の訂正の申出があり、再審議の結果、訂正後の原案を可決しました。

一般会計補正予算
1億4,789万8千円

特別会計補正予算・公営企業会計補正予算を可決

令和2年度 各会計補正予算

●12月定例会に計上された補正予算の主なもの

(単位:千円)

項 目		補 正 額
一般会計(第9号)	介護給付費・訓練等給付費	59,524
	財政調整基金積立金	50,634
	天王総合体育館ボイラー・空調機器更新事業	42,241
	特定教育・保育施設運営費負担金	33,604
	特別定額給付金給付事業	△ 11,318
	新型コロナウイルス感染症の影響による事業費	△ 25,481

●補正後の各会計の予算額

(単位:千円)

会 計 名		補 正 額	補正後の予算額
一般会計(第9号)		147,898	21,773,586
国民健康保険事業特別会計(第3号)		32,576	3,447,644
後期高齢者医療特別会計(第3号)		1,172	342,130
介護保険事業特別会計(第3号)		7,024	4,269,363
水道事業会計(第2号)	(収益的支出)	3,721	548,494
	(資本的収入)	△ 70,000	44,152

12月定例会に提出された議案等

条例案

全案可決

- ・市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・市記号式投票に関する条例を廃止する条例

指定管理者の指定

原案可決

議案の訂正の申出について

承認

- ・天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定
- ・鞍掛沼公園3施設の指定管理者の指定
- ・ブルーメッセあきた関連4施設の指定管理者の指定
- ・市防災・健康拠点施設の指定管理者の指定

の4つの議案について訂正の申出がありました。訂正する内容は、指定管理者の指定期間を5年から3年に変更するもので、12月14日に本会議を開催し、市当局からの説明を受け採決の結果、賛成多数で訂正を承認しました。これを受け、同日の本会議終了後、ただちに常任委員会を開催し、訂正後の原案について審議しました。

12月15日の本会議最終日には、常任委員会委員長の報告を行い、質疑・討論・採決の結果、訂正した4つの原案は賛成多数によりすべて可決しました。※賛否の詳細は16ページの賛否一覧をご覧ください。

指定管理者の指定(議案訂正の申出後)

原案可決

- ・天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定

単行案

可決

補正予算

全案可決

- ・一般会計補正予算(第9号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・水道事業会計補正予算(第2号)

人事案件

同意

- 豊川財産区管理委員
- 佐々木 松彦氏 (昭和豊川上蛇川字仁山) 再任
- 奈良 政紀氏 (昭和豊川船橋字川原崎) 再任
- 石川 忠志氏 (昭和豊川山田字家の上) 新任
- 藤原 善則氏 (昭和豊川上蛇川字古井内) 再任
- 佐々木 昭一氏 (昭和豊川槻木字畑妻) 再任
- 森 久樹氏 (昭和豊川槻木字真形尻) 再任
- 川上和敏氏 (昭和豊川竜毛字開沢) 再任

陳情

採択

- ・安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書を求める陳情
- ・「新型コロナウイルス対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情
- ・75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情
- ・「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策

陳情

審議未了

・陳情書(日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の採択)
※陳情内容が国の事務に関するものであり、市の権限に属さず本市議会では判断できないため、審議未了となりました。陳情書は全議員へ配付のものとしました。

全議員で予算特別委員会を設置し
審査しました

Q 小学校費の補正額の主なものと内容は。

A 降雪等の時期を控え修繕の見込み分、来年度追分小学校のクラス増の見込みのため多目的スペースを普通教室に改修する工事費、机・イス等の購入費分を計上しています。

Q 後期高齢者医療でどのような制度の改正があつて、どのようなシステムに改修していくのか。

A 令和3年度分の保険料の算定から基礎控除額を10万円引き上げるということで、保険料のシステムを変更するものです。

Q 介護保険事業の制度改正と配食サービスの数量が変わったことにより、どのように分析しているか。

A 利用回数が増というところで分析しています。コロナの影響は全くないとは思っていませんが、高齢者世帯の方々が配食サービスを利用したうえで大変便利がいいということで回数を増やす希望が多くなっていると捉えています。

Q 水道事業営業費用の補正予算の内容は。

A 漏水等への緊急対応が増加したことにより修繕費の残額が不足していることから、補正するものです。

総務文教

体育施設2施設の
指定管理者の
指定について
審査しました。



鴻上市天王総合体育館

体育施設2施設の 指定管理者の指定

Q 指定管理業務の内容及び財政的な費用対効果は。

A 体育協会に利用者の予約受付、貸出し及び施設の維持管理を今年度の予算内で指定管理することとしています。スポーツ振興、事業計画の在り方、財政を縮減し良い事業が出来たと評価されたい。

コロナ禍が終息するまで現状管理で良いのでは。

管理期間の予算が明らかでなく、資料が不足である等の意見のち採決。

※賛成少数で原案否決。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q 国民健康保険税条例の改正の目的は。

A 国の働き方改革で所得税法を改正したので、収入が変わらないにもかかわらず増税となることを防ぐための改正です。令

和3年度以降の国保税でも7割、5割、2割軽減を受けられるようにするものです。

市記号式投票に関する 条例を廃止する条例

Q 記号式から記名式に変更する理由は。また、廃止前の選挙において混乱はあったか。

A 無効投票率に記号式と記名式で差は生じていません。選挙管理委員会が検討し、今回の提案となりました。

陳情書(日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の採択)

☆国の外交政策に関するもので、地方議会の判断は非常に困難である。採決をしないことで継続審査になっているが、本陳情を審議未了とする。

一般会計補正予算 (第9号)

Q 歳入で市債4,820万円の補正の内訳は。

A 小・中学校のトイレの洋式化事業及び天王総合体育館ボイラー・空調機器更新事業に係るものです。

Q 財政調整基金の積立が5,063万4千円の計上であるが今後の見直しは。

A 実質収支の2分の1を基金として積立てるか、繰り上げ償還するかを判断しながら運営します。3月に交付される特別交付税についても基金に上積みできればと考えています。

Q コロナ禍で各種事業が中止等になっているが、不用額の見直しは。

A 予算を約7千万円減額補正しています。

Q 追分小学校の児童数の増加の見直しは。

A 今年度の児童数は387人、令和3年度の予定児童数は403人です。多目的スペースを普通教室に改修、その補正が1,164万円です。

Q モバイルルーター245台の予算は。

A 国庫補助金1台当り1万円、市の持出しは1台7千円です。

社会厚生

防災・健康拠点施設の
指定管理について
指定期間を5年から3年に
議案が訂正されました。



トレイクかたがみ

市防災・健康拠点施設の 指定管理者の指定

Q 精算金、繰越金がある場合、次年度の指定管理料の考え方は。

A 指定管理料は、毎年取り交わす年度協定に基づき、月例報告書や実績報告書にて収支を確認し、毎年指定管理料を決定しています。精算金は毎年精算され、令和元年度は収入額から支出額を差し引いた額の2分の1が支払われるもので、次年度への指定管理料の算定には影響しないと考えます。

Q 指定期間5年は長く、チェックする機会も少ない。3年にできないか。

A 「鴻上市指定管理者制度導入基本方針」を策定し、指定期間を定めています。市の監査委員による監査も受けており、指定期間を5年から3年にしなくても、運営状況は確認できます。

Q 協定に基づき取り決めているが、見直す機会は。基本協定と年度協定があり、基本協定は指定管理を行う

前に一度取り交わすが、年度協定は毎年、指定管理料に関する内容について取り交わします。指定管理期間は基本協定で取り決めていきます。

※当初の審査では、賛成少数で否決すべきものと決しましたが、議案の訂正により再審査を行いました。

Q 指定期間を変更することにより、事業所に対しての影響は。

A 指定期間の変更は伝えており、影響は少ないと回答をいただいています。

Q 年度協定はいつ取り交わすのか。

A 3月定例会における当初予算案議決後、協定締結しています。

※全会一致で原案可決。

一般会計補正予算 (第9号)

Q 成人保健費での検診は来年度から申込制になるが、特

定健診はどうなるのか。

A 検診の申込みは3月に発送予定ですが、特定健診、後期高齢者検診等の受診券は改めて発送となります。

後期高齢者医療特別会計 補正予算(第3号)

Q システム改修の内容は。

A 令和2年度分以降の所得税について、特定の収入のみ適用される給与所得控除及び公的年金等の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げるよう対応するものです。

介護保険事業特別会計 補正予算(第3号)

Q 高齢者実態把握事業とは。

A 在宅で要介護状態になる危険性がある高齢者の心身状態、家庭状況等の実態把握をするため、在宅介護支援センターに調査委託するものです。

産業建設

鞍掛沼公園3施設・
ブルーメッセあきた
関連4施設等の
指定管理者の指定について

鞍掛沼公園3施設

鞍掛沼公園3施設の
指定管理者の指定

Q 天王グリーンランド(株)全体の経営はここ数年の利用者の落ち込みや資本金の取り崩しなどからも厳しいと伺っているが、向こう5年間の経営方針は。

A 毎月業況報告があり利用者状況も含め確認していますが、温泉施設はここ数年厳しい経営が続いています。今後5年間の経営方針については、感染症拡大等により、今後も収入面では不透明だが、販売強化や組織の見直し(管理部門の統一)、営業内容の見直し(温泉レストランの見直しを含む宴会部門の統一やイベント等の見直し)を行いながら、集客の向上に努めていくとともに施設全体の運営について総合的に改善していくと聞いています。

Q 筆頭株主の市として、出資金の整理(譲渡)は。

A 現時点では手放すことは考えていませんが、ひとつの手段であるとは考えます。

※当局提案を可決すべきものとし、全会一致で原案可決。

ブルーメッセあきた関連
4施設の指定管理者の指定

Q 利用料金を頂いている施設は。

A グラウンドゴルフ場及びアグリプラザ内の情報研修室と食材研修室が有料となっています。

Q 県有地を譲渡するにあたっての条件や活用提案は。

A 花きの生産振興を図る目的に設置されていることから、県が無償で譲与する条件としては「その事業の継続」と「その利用目的」のために供するものに限定しています。

※当局提案を可決すべきものとし、全会一致で原案可決しましたが、議案の訂正により再審査を行いました。

Q 指定管理者の管理年数は、初回は3年で継続と実績等により以後5年と規定されているが、3年に訂正した理由は。

A 訂正理由として、コロナ感染症により今後の社会経済状況が見通せない点や本市財政の影響等様々な状況に変化する中で、臨機応変な対応も求められ、また5年では指定管理者に対してチェックする目が行き届かない可能性

があるためです。

一般会計補正予算
(第9号)

Q 商工振興費委託料は、山本精機(株)の土地建物売買に係る調査費と伺っているが、確約済みなのか。

A 無償貸し付けしている市有財産の貸し付け期間が満了することに伴い、山本精機(株)で買い取ることとしていましたが、覚え書きにて平成30年2月に確約しています。

水道事業会計補正予算
(第2号)

Q 配水管の経過年数と補正額の積算根拠は。

A 古いものだと40年、50年経過しており、今後の漏水の予想は難しいため最悪の事態を想定して予算計上しています。

Q 管路の総延長及び計画的な老朽管の更新は。

A 水道管路の総延長は27万7,940メートルで、国県の指導でアセットマネジメント計画を作成しており、今後は更新の年次計画をたてて進めていく予定です。

第6回臨時議会

令和2年11月16日開催

第6回臨時議会が令和2年11月16日に開催され、単行案2件を議決しました。

議案の内容

●備品購入契約の締結について
(電算機器等購入)

契約者 秋田ゼロックス株式会社
契約金額 1,595万円
落札比率 58・47%
納期 令和3年3月26日(予定)

●備品購入契約の締結について
(潟上市GIGAスクール学習用情報端末等購入)

契約者 エイディケイ富士システム株式会社
契約金額 1億8,568万円
落札比率 99・87%
納期 令和3年3月5日(予定)



令和2年

秋田県地方自治功労

秋田県地方自治功労は、県議会議員、市町村長、市町村議会議員、副市町村長等として永年にわたり地方自治の進展に寄与された方々を表彰するもので、令和2年11月6日に県正庁で伝達式が行われ、本市議会からは次の1名の方が受賞されました。

戸田 俊樹氏 (天王字ハラヘ)

平成3年に天王町議会議員に当選され、建設常任副委員長、社会厚生常任委員長、平成18年からは潟上市議会議員として、議会運営委員長、予算特別委員長、議会広報編集副委員長などを務められています。



戸田議員のコメント

この度、秋田県自治功労賞受賞の栄に浴することになりました。皆様のご支援、ご指導ご鞭撻に厚く感謝申し上げます。初心忘れず市民の代弁者として研鑽に努め、地方自治の発展に頑張っております。



来年度の 予算編成について



瓜生 望
議員

Q 来年度の税収の見込みと減収分における国の措置は。

A 令和3年度の見通しですが、最近の社会情勢の把握に努めるとともに、平成20年度におけるリーマンショック時に大幅な減少があったことを念頭に推計を行っているところです。なお、税収の減に対しては地方財政制度上、普通交付税で対応することになっています。

Q 来年度の事業の見直しと経費削減の方向性は。

A 本市の財政事情は大変厳しい状況です。今後、持続可能な財政運営を確立するためには、大胆な事務作業の見直しが必要であると認識しています。見直しの方向性としては、新型コロナウイルスの終息が見えない状況であることから、市民の安全安心を第一に考えたうえで見直しを図ってまいります。また市では、令和7年までの中期計画として財政計画を策定しており、今後は本計画に基づき、歳入については使用料・手数料等の適正化や有料広告募集等の拡大による財源の確保、歳出については感染症対策を徹底し、市民生活への影響度や費用対効果などを考慮したうえですべての事務事業を見直し、経費削減に努めるものです。

コロナ禍の影響による 今後の支援策について



佐藤 敏雄
議員

Q コロナ禍での失職者は全国で7万人、秋田県内でも千人を超えた中で、本市の失職者数と失職者に対する雇用対策は。

A 本市においては、これまで国や県の各種施策との連携により事業者向けの支援は行ってきましたが、個人的な失業者に対しては失職理由の判別が困難であることから、本市独自の雇用対策とはせず、専門部署であるハローワークへのご案内等の対応とさせていただきます。

Q 他市では様々な追加支援策が行われているが、経済支援と生活支援・困窮者対策の観点から更なる本市独自の追加支援策が必要であると思う。個人事業者を含む事業者への追加支援策や市民に対しての支援策の考えは。

A 現在のところ具体的に予定していませんが、感染状況が日々刻々と変化する中で、これまでの各種支援策等の効果を十分検証しつつ、最終的には今後予定されている国の第三次補正予算の内容等も注視し、財政状況等も勘案しながら、何が潟上市民のコロナ対策として必要かを検討してまいります。

教育のデジタル化について

Q デジタル教科書および資料集等の導入は。

A 国では、1人1台端末環境整備にあわせ、デジタル教科書の今後のあり方等についてその効果・影響を検証しつつ、学びの充実の観点から検討を行い、次の小学校の教科書改訂時期である令和6年度を見据え、有識者会議において検討を行うとしています。本市としても、使用義務のある紙の教科書とデジタル教科書の併用による授業実践事例を収集するとともに、デジタル教科書の使用による教育上の効果等を調査・研究し、導入に向けた検討を進めてまいります。

Q タブレット端末の授業での活用方法は。

A 一斉学習、個別学習、協働学習など多様な学習形態と国語、理科など教科の特性に応じながら、タブレット端末がもつ特性であるマルチメディア機能、携帯性、双方向性、操作性の良さ等を生かし、画像の拡大提示や書き込み、音声・動画などの活用、インターネットやデジタルコンテンツを利用した調べ学習、意見交換・表現発表などを活用してまいります。

Q 学校配布物のデジタル化は。

A 本市では学校に特化したメールによる連絡システムを導入しており、連絡メールのほか、必要に応じてアンケート機能も活用しています。学校・保護者間における連絡手段等のデジタル化は、迅速な情報共有を実現するとともに、双方の負担軽減に寄与されるとされており、本市としても各学校や家庭、地域の実情と配布物の内容、性質を踏まえつつ、可能なところから取り組みを進めるよう検討してまいります。

無症状でも受けられる PCR検査の実施について

Q コロナの新規感染者数が全国的に拡大している中で、インフルエンザの時期とも重なるこれから、高齢者の方や基礎疾患を持つ人、県外から出張で戻った人、お正月期間の休みで帰省する人や学生、妊婦の方など、PCR検査の実施は安心した日常生活を送る意味においても必要とする検査である。万が一に備えて、本市でも無症状者が受けられる体制を他市と同様にスピード感を持って積極的に助成の導入をしていくべきと思うが、助成実施の考えは。

A 無症状者に対してのPCR検査の助成は現段階では予定していませんが、今後、県内での新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、県および医師会等との連携に基づき適切に対応してまいります。また、現状に鑑みますと、確かに県内でも少しずつではありますが感染者が増えている傾向にあります。そこについては、男鹿・潟上・南秋の医師会と常に連携を取り、対応を早め早めに取り入れるような体制は整えていますので、ご理解をお願いいたします。



県内の自治体でも一部助成を取り入れた唾液採取によるPCR検査

藤原市長の 政治姿勢について



児玉 春雄
議員

Q 市長は平成29年4月に初当選され、昭和こども園の開園等を引き継がれ、着実に事業を完了されております。自身としては、現在は、天王市民センター（仮称）や天王こども園（仮称）の建設事業に取り組んでおられます。市長には、財政力の強化、未来の人材育成のための各種施策に取り組んでいただきたいと切望します。継続は大きな力であり、市政発展に努めていただき、市民の代表としての舵取りをしていただきたいと思いますが。

A 私は、前市長の事業を引き継ぎつつ、様々な施策に取り組んでまいりました。その主なものの1つ目は、教育環境の整備で、昭和こども園を開園し、現在は天王こども園（仮称）の整備に着手しています。また、GIGAスクール構想によるタブレット端末等の整備に取り組んでいます。2つ目は、健康寿命の延伸と子育て環境の整備について、トレイクカタがみ、子育て世代包括支援センターかたるんを開設しました。3つ目は、昭和工業団地内への企業誘致等により、雇用を創出しました。4つ目は、地域公共交通網の整備で、細谷、出戸新町、三軒屋地域での新規バス路線の整備を行いました。5つ目は、行政組織機構の見直しで、市民サービスの向上と効率的な行政運営の構築を図りました。

一方で、本市の財政状況は、大変厳しい状況が続いており、普通交付税の合併算定替え特例の段階的縮減、社会保障費の増大等、財源不足に対する懸念はぬぐい切れません。そのような状況で、各種公共施設等の整備や各施策等により市民サービスを提供できていることに関しては、一定の成果を上げることができたのではないかと考えているところです。

現在は、厳しい財政状況のもと、来年度予算を編成しており、さらに、国の第3次補正予算への対応が必要な中で、次の市長選挙への対応については熟慮を重ねているところであります。市長の職責は重いものであり、負託を再度いただくことを願うするためには、今後の4年のビジョン、市政の方向性を示すことが肝要であると考えています。大きいビジョンとしてはありますが、明確になるにはもう少し時間がかかるような気がします。確信を持って市民の皆様から次の4年をやらせてくださいと述べたいと思っていますので、しかるべき時期に次期市長選挙についての態度表明をさせていただきますと考えています。



令和3年10月開園予定の天王こども園（仮称）



自殺予防対策の 取り組みについて



藤原 典男
議員

Q 今年新型コロナ感染症の流行で失業し、経済・生活問題、家庭、学校問題などで自殺者が増えているが、自殺予防対策などについての取り組みは。

A 誰も自殺に追い込まれることのない湯上市を基本理念として、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための生きる支援の関連施策を揚げ、全庁を挙げ取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響を受け精神的ストレスや経済的不安を抱えている方に対し総合窓口を開設し、必要な分野ごとに担当課につないでいます。より専門的な相談に対応出来るよう、臨床心理士と保健師による「こころの健康相談会」を毎月開催しています。自身が出来る範囲内で地域の人の身守りと、不安や悩みがある人を市につないで頂くよう協力を依頼しています。また、生活困窮相談に来られた方へ就労相談も行っています。

男女共同参画について

Q 本市での内容と成果、今後の取り組みと課題は。

A 県内初となる男女共同参画都市を宣言してから14年が経過しました。この間、男女の人権が大

除排雪対策について

Q 公道や歩道、町内の除雪、特にバス停付近の除雪への要望があるが、対応は。

A 町内会が行う除雪作業に対し、要請があれば小型除雪機械、軽トラックの貸し出しを行っています。バス停はマイタウンバスで128基あり、その全てにおいて除雪作業、路面凍結を解消することは人員的・作業効率的に困難な状況ですが、積極的な情報収集に努め、できる限りの対応により利用者の利便安全性の確保に努めています。通勤・通学の歩道の確保は幹線道路が午前6時まで、その他の路線は午前7時までの完了を目指して実施します。



グレーダ

子ども・子育て 支援事業計画等について



菅原 理恵子
議員

Q 重要な役割を担う幼児教育アドバイザーの任期は。また更新はあるのか。

A 幼児教育アドバイザーは、会計年度任用職員とし任期は1年。任用等に関する規則に基づき管理職が面談等を行い、再任用も可能です。

Q 今後の課題も含めた事業評価は。

A 第2期子ども・子育て支援事業計画の中で、今年度新たな取り組みで、市内の民間・公立全ての施設の種別の垣根を越え学び合う体制の構築が図れたと評価しています。課題としては、保育者が教育・保育全般について共通理解し、協調性を欠かさずチーム力を発揮できる職場の環境づくりが図られているか等、アドバイザーの巡回訪問を通して実態を定期的に把握し、運営改善につなげていくことが重要と考えています。

Q 天王子ども園(仮称)が開園することにより保育者数が緩和されるが、受け入れ可能な人数は。また年度途中からの受け入れは可能か。

A 現在雇用されている保育者数に基づき推計でありませんが、保育士2名の余裕が見込まれ、3歳児未満は最大で12人、最小で9人の受け入れが可能となりますが、新規0歳児の入園数が不透明であること等

で数値の増減はあります。年度途中の入所希望は、市内全園で申請が可能であり、入園審査を経て定員に空きがあれば可能です。

社会的処方について

Q 「経済財政運営と改革の基本方針」に盛り込まれた「社会的処方」導入に向けた取り組みは。

A 医療・介護・福祉連携事業として、切れ目のない情報共有の支援の取り組みとして、県医師会が主体となり、ICTを活用した在宅医療・介護ICT連携促進事業を令和3年度から実施予定。社会的処方導入については、国・県の動向で判断してまいります。

Q 生活習慣病の40歳以上向け事業展開は。

A 生活習慣病予防教室では、特定健診受診者で支援基準該当者に参加を呼びかけ事業展開しています。対象外の人にも広報等で参加の呼びかけを行っています。



鹿児島市の社会的処方取り組み例

コロナ対策について



鎧 仁志
議員

Q 他町では住民に現金、商品券、灯油代などの対策があるが、当市では今後支給予定はあるのか。現金支給等の支援対策は予定しておりませんが、今後も感染拡大は予断を許さない状況であり、必要に応じて検討します。

Q 宿泊施設等に助成はあるのか。

A 宿泊施設など限定とする支援ではなく、全市民又は事業者全般に対して広く支援を行っています。

申請書類等の一元化について

Q 家族が亡くなった際、何度も来庁する手間を省くため、必要事項のチェックシート、ハンドブック等を作成し、火葬許可証と一緒に手渡し窓口を設定してはどうか。

A ご遺族には必要な手続きを記載したチェックシートを作成し、埋火葬許可証と一緒に手渡しています。それぞれの案内シートを作成し、市民課窓口での手続き終了後、関係部署へと案内しています。支援窓口の設置は予定していませんが、各担当への案内がスムーズに進むようサポートしていきます。

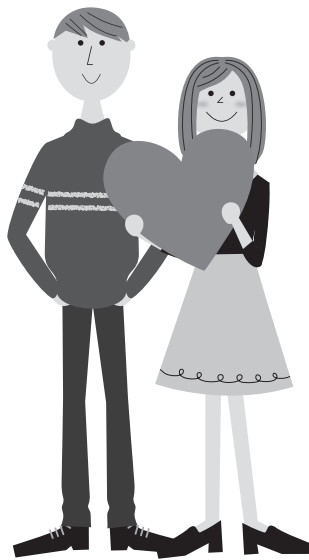
結婚新生活支援事業について

Q 25歳から34歳の未婚者が独身である理由の一つとして結婚資金が足りない理由を挙げている。政府では来年度から60万円を上限として、家賃、礼金、引越代など新生活にかかる費用を補助するというが、当市での考えは。

A 市のアンケートを市民1,000人に行ったところ、「未婚の理由は適当な相手にめぐり会わないから」が49.1%でした。理想とする相手とめぐり合うことができる事業の推進に重点をおき、結婚サポートによる地域での活動、あきた結婚支援センターへの入会登録料助成や、出会いの場を創出する事業への助成などをしており、結婚新生活支援事業は考えていません。

Q 婚姻届を提出した夫婦にどのような祝意を行っているか。

A 特段の取り決めはありませんが、窓口対応の一環として、職員よりお祝いの言葉を伝えていきます。



全文の動画はコチラから



全文の動画はコチラから



全文の動画はコチラから



民間事業者設置の 追分地区放課後児童クラブの 運営状況と市の対応について



小林 悟
議員

Q 今現在の利用児童数と保育支援員の人数は。また、今後もこのようなケースが他地域に出てきた場合の市としての対応は。

A 追分地区において、民間事業者が開設した満点キッズクラブの11月1日現在の利用児童数は3名で、支援員2名で事業運営をしています。また、今後の出生数、就学前施設の児童数や放課後児童クラブの利用者数の推移から試算すると、追分地区以外の放課後児童保育の見込み量は減少傾向にあり、現段階では今後、現在ある公設民営の放課後児童クラブの体制で継続的な運営が可能と考えています。しかしながら今後、民間事業者による事業開始の相談があった場合には、児童福祉法及び湯上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保護者の多様化する保育ニーズの地域状況を総合的に勘案しながら市として対応することとなります。



民間事業者が開設した児童クラブ

これからのまちづくりについて

Q 第2次湯上市都市計画マスタープランが策定されているが、市のこれからのまちづくりの指針となるものである。都市環境の整備方針として、市民センター（仮称）が謳われている。今年度、天王市民センター（仮称）が整備されるが、昭和・飯田川地区の市民センター構想は、また、計画の位置付けの中の「個別の都市計画」に、第1次計画にはなかった「地区計画」が加えられている。この地区計画を積極的に推進することにより、人口の増加が見込めるのでは。

A 天王市民センター（仮称）は、老朽化した天王公民館の建て替えという性格とともに生涯学習を含む市民活動を総合的に支援し、多くの市民が集い、交流できる施設を目指しており、その利用対象は天王地区に限らず湯上市全域に及ぶものと考えています。したがって、昭和・飯田川地区の市民センター構想については現在のところ具体的な計画はありません。また、地区計画は本市に5つの地区計画、街道下地区、豊川竜毛地区、阿弥陀堂地区、元木山四季の街、昭和工業団地があります。昭和工業団地を除き、いずれも良好な市街地形成を図ることを目標に整備計画が定められています。しかしながら、県土地開発公社により開発・分譲された元木山四季の街以外は民間の開発事業者者に頼るところが大きく、厳しい経済状況のもと進捗していないのが現状です。本市においても、都市計画の見直しの中で地区計画のあり方も検討してまいります。

税の増収に事業所誘致と ふるさと納税について



佐藤 義久
議員

Q 風力発電の事業所の誘致と協議の進捗状況は。

A 風力発電事業者2社のうち1社の事業所は、従来より湯上市に所在しており、もう1社もこのほど事業所を設置する準備を進めているところです。またテレビの電波障害については、継続的に対応しています。



風力発電の風車

Q ふるさと納税の額を増やす手立て、努力は。

A ふるさと納税ポータルサイトのふるさとチョイスを活用。加えて2つ目のポータルサイトとふるでの運用を開始しており、受け入れ体制を強化しています。

ブルーメッセの 観光地として集客のために

Q 県遊休地の利用計画の4億円と2千万円の積算根拠は。

A ご提案のバラ園と遊園地構想は、造成工事1億8千万円、芝生2,700万円、バラ植

栽2千万円、樹木やバラの花2,240万円、遊具1,509万円、水路・道路1,825万円、諸経費1億3,137万円、整備後の維持管理費2千万円の見込みですが、県でも具体的な再利用案はなく、協議には至っておりません。必要に応じて提案してまいります。

Q 市は創意工夫するべきと考えるが、検討委員会等立ち上げ、住民の意見を聞く考えや現有施設の振興策など早期に計画すべきものは。

A 市役所内の話の中では、バラ園はさておき、ブルーメッセには子どもが楽しめる施設がないということ、企画としては決して煮詰まっています。が議論はしています。

和妹川地区の洪水対策と 追分地区の道路冠水対策は

Q 全体の洪水に対して検証の結果は。

A 災害時の初動マニュアルを更新、排水施設位置図を作成、市内の共通理解を図り、ゲートの開閉状況は危機管理班で統括管理し、対応を各部署で行う調整をしています。

Q 金山の堤と水路の貯水・滞留で時間差を活用しては。

A 堤防の嵩上げなどは現実的ではありません。市は、土のうステーションの設置関係機関の連携強化、越流防止に努め、降雨時には現地確認をしています。

Q 追分地区の道路冠水を無くするための計画・施策は。

A 第2次湯上市総合計画で安全・安心な道路冠水対策を実施、大型側溝やポンプによる強制排水など局所的に対策を講じています。ハード事業は財源等の問題もあり、すぐには無理です。

来年度予算の 取り組みについて



伊藤 正吉
議員

Q コロナ禍により、来年度は税の減収や新たな財政出動が見込まれるなど厳しい財政状況が想定される中、来年度予算の基本方針と課題は。

A 来年度4月に市長選挙を控えていることから骨格予算として編成し、補正予算において政策的経費の肉づけを行い、社会保障関連経費や子ども子育て及び学校関連経費などを講じます。

Q 財源不足の財政需要に対応するための財政調整基金の残高と、今後の見込みは。

A 財政調整基金残高の12月補正後は約9億6千万円の残高見込み額となります。さらに上のせのため、経費削減に努めます。

Q 令和2年度の事業成果の検証とその結果を新年度予算にどう反映させるのか。

A コロナ禍により、様々な事業が中止や縮小を余儀なくされました。新年度予算の反映については、経済対策は感染拡大防止対策とのバランスが重要であるため、国の動向を注視し、適切な時期において予算措置します。

Q 財源の確保と歳出の抑制に向けての取り組みは。持続可能な財政運営を確立するため、令和7年度までの中期財政計画を策定しています。また

市民生活への影響や費用対効果などを考慮し、すべての事務事業を見直し経費削減に努めます。

Q コロナ感染症対策経費の内容は。

A 市民の安全安心を確保のため、マスクや消毒液の常備など基本的な感染予防対策の徹底と経済対策は、国の動向を注視します。

新型コロナウイルス感染者情報の公表と 差別・偏見・いじめ防止対策について

Q 本市にどのような方法で感染者情報が提供されるのか。また情報の公表と基準は。

A 県が状況を把握し、各保健所単位で公表されています。基準については個人情報情報の取り扱いが必要であり、市民に公表することは考えていません。市内でクラスターが発生した場合は、公表するかどうかを慎重に検討する必要があります。

Q 差別・偏見・いじめ対策は。

A 市が感染者と直接面会しての相談は難しい状況があります。相談窓口で相談を受ける中で現状の把握に努めています。

Q コロナハラスメントとメンタルヘルス対策は。

A 特定の人に対する誹謗中傷がないよう市広報で注意喚起と関係機関と連携して取り組みます。メンタルヘルス対策は、臨床心理士と保健師によるこころの健康相談を随時行っています。



訂正理由

新型コロナで社会経済状況が見通せないことで、
臨機応変な対応が必要である。
というのが主な理由

何故(案)を提出する前に
期間の検討は
されなかったのか？
新型コロナウィルス感染拡大がまだ収ま
らない今、そして誰も経験したことのない
状況であることからしても理解はでき
ない訳ではない。
時代は今、大きく変わっている。
指定管理制度の基本方針に今一度立ち
かえり、今後の方向性は本気で議論すべ
き時期ではないかと考える。

3ページも参照ください

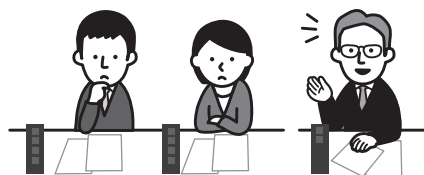
議案の訂正の申し出

11/30

12月定例会スタート

●指定管理者の指定(案)
4件提出

指定期間は5年間



12/10

議案訂正の申し出

●指定期間を
5年間→3年間に

12/15

賛成多数可決

参考資料

主な施設の指定管理料



鞍掛沼公園3施設

- 天王温泉くらら
- 天王スカイタワー
- 食菜館くらら

平成28年～令和2年度分
(過去5年間)

年 間 8,060万円

合 計 4億300万円



ブルーメッセあきた関連3施設

- アグリプラザ昭和
- 昭和グラウンドゴルフ場
- 昭和高齢者ふれあい館

平成28年～令和2年度分
(過去5年間)

年 間 1,760万円

合 計 8,800万円



市防災・健康拠点施設

- トレイクかたがみ

平成30年10月～令和2年度分
(過去3年間)

H30(10月～) 3,496万7千円
H31(R元年) 4,276万9千円
R2 4,290万4千円

合 計 1億2,064万円



未来の子どもたちのためにみんなで考えよう。

指定管理者制度

市で制度を導入している主なもの



鞍掛沼公園施設



ブルーメッセあきた関連施設



市防災・健康拠点施設

「指定管理者制度」という聞きなれない言葉を
今号のテーマに取り上げました。
言葉自体は知らないけど、
意外にみなさんの近くにあつて、
意外に多くの方が利用している施設などの
運用のカタチ。
なぜ、このような制度ができたのか。
また、潟上市ではどんなところで
活用されているのかを簡単にまとめてみました。

？ 指定管理制度とは？

平成15年(2003年)9月以前は

公共団体(市町村など)が
作った施設は

「公共団体、公共的団体および
第三セクターなどが
管理をしなければいけない」
とあり

簡単に言えば施設の全てを
公共団体が管理・運営している
状況でした。



公共団体



公共的団体

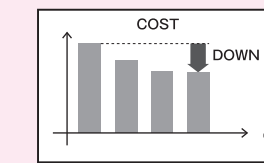


第三セクター

平成15年(2003年)9月以降は

公共団体で作った施設も
民間事業者が管理できるようになり
その背景には
「民間の能力を活用し
多様化する住民ニーズに対応し
住民サービスの向上を図るとともに
経費の節減を図ることを目的とする」
要約すると

『民間の力でサービスの向上をして
かかるお金を安くしてね！』
という制度がいわゆる
指定管理者制度となっています。



民間事業者

令和2年第4回定例会 各議員の賛否一覧(全会一致を除く)

(〔○〕:賛成、〔×〕:反対、〔欠〕:欠席、〔議〕:議長)

議案等		会派名・氏名					新星だるま会		同志会			新生クラブ		改革クラブ		会派に属さない				結果
		会長	副会長	幹事長			会長	会長代行	幹事長		代表		代表		早稲薨	公明党		議長		
		佐藤義久	大谷貞廣	堀井克見	澤井昭二郎	菅原秀雄	鑑仁志	佐藤敏雄	鈴木壮二	児玉春雄	小林悟	伊藤正吉	中川光博	戸田俊樹	藤原典男	菅原理恵子	瓜生望	西村武		
議案第67号	市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	可決		
議案第68号	市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	×	○	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	可決		
議案第69号	市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	×	○	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	×	×	○	○	議	可決		
議案第70号	市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	×	○	×	×	×	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	可決		
	議案の訂正の申出について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	×	×	欠	○	○	議	承認	
議案第74号	天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議	可決		
議案第75号	鞍掛沼公園3施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議	可決		
議案第76号	ブルーメッセあきた関連4施設の指定管理者の指定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議	可決		
議案第77号	市防災・健康拠点施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議	可決		
議案第78号	体育施設2施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議	可決		
陳情第11号	「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	採択		
陳情第12号	75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	採択		

編集後記

昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大により、デジタル化やさらなる情報社会が求められております。また「新しい生活様式」が定着しましたが、身体的距離や社会的距離だけでなく「心の距離」をどう図っていくかが促されます。「誰一人取り残さない。」を実現するため「心の距離」だけは縮めてまいりたいと思う最近です。「感染拡大は必ず終わる。」という希望を持って邁進していきたいと思っております。本年も皆様のご健勝であられますことをご祈念申し上げます。

(菅原理恵子 記)

市議会の傍聴について

鴻上市議会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席数を制限しております。議会の様子はインターネット中継(ライブ配信)や録画でご覧になれますのでご利用ください。日程等の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

QRコードからも録画で議会をご覧になれます。

